

令和3年9月29日

公益社団法人全国老人保健施設協会
会長 東 憲太郎 殿

社会福祉施設(介護施設)における
労働災害防止に向けたより一層の取組の推進に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。社会福祉施設では、労働災害は急激な増加を続けており、令和2年の死傷災害(休業4日以上の労働災害)は前年比で3割以上増加し、災害発生率も年々大幅に増加するという極めて厳しい状況にあります。

発生している労働災害の内訳を見ると、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」、次いで多いのが「転倒」によるものですが、これらのうち1か月以上の休業となるものが約5割に達するなど、厚生労働省としては労働災害の重点業種と位置づけております。

貴団体の業種では、現在、新型コロナウイルス感染防止のため総力を挙げて取り組まれていることと存じますが、介護施設利用者の安全・安心と同時に、腰痛や転倒の防止など介護従事者が安心して安全に働き続けられる環境を作ることが、事業を継続する上での重要な経営課題であると考えられ、女性や高齢者が益々活躍できる社会の実現のためにも、大変重要な課題です。

つきましては、このような現下の状況を御理解頂き、下記事項につきまして、貴団体におけるより一層の積極的な取組が展開されますよう、御協力をお願い申し上げます。

記

- 一 現下の労働災害発生状況とその防止対策の必要性について、会員施設の皆様に広く共有されるように、周知と啓発が行われるようお願いいたします。
- 二 特に多発している介護作業中の腰痛や転倒による災害、高齢労働者の労働災害の防止対策に重点的に取り組んでいただくようお願いいたします。その際、厚生労働省が作成した腰痛予防対策や転倒対策に関する各種ツールも積極的に活用いただくようお願いいたします。
- 三 創意工夫による効果的な労働災害防止活動を行っている会員施設の好事例を収集し、その情報共有を図っていただくなど、会員の皆様が効果的な取組を行えるようお願いいたします。

厚生労働副大臣

